

処理水 海洋放出



東京電力福島第1原発の敷地内に林立する、汚染水を浄化した後の処理水などを保管するタンク。奥左から1、2、3、4号機=1月(共同通信社ヘリから)

第1原発、政府が方針

13日にも正式決定

東京電力福島第1原発で

汚染水を浄化した後の放射性物質トリチウムを含む処理水の処分に関し、政府が海洋放出の方針を固めたことが分かった。13日にも関係閣僚会議を開いて正式決定する。関係者が9日明らかにした。

決定すれば2013年から続く処理水の扱いを巡る議論の大きな節目となる。しかし、原発事故に加え二重の風評被害が漁業者らに出ると懸念する全国漁業協同組合連合会(全漁連)は「海洋放出は絶対反対」と反発している。放出に向けては風評対策や補償制度の具体化が課題になる。

当初は昨年10月に方針決定の動きがあったが漁業者らへの配慮から先送りしていた。

菅義偉首相が7日、全漁連の岸宏会長と会談し、方針決定に向けた意向を伝えた。岸会長は改めて反対を

表明した。

第1原発では、溶融核燃料(デブリ)を冷やすための注水や流入する地下水などで現在も汚染水、処理水が増え続けている。東電によると、今年3月時点で処理水は125万リットルに上り、処理途中の水も含め敷地内で1061基のタンクに保管。東電はタンク容量が来年初以降に満杯になるとみている。

福島第1原発の処理水 東京電力福島第1原発

1～3号機では事故で溶けた核燃料への注水や、流入する地下水、雨水で大量の汚染水が発生。多核種除去設備(ALPS)で浄化し処理水として敷地内でタンクに保管している。技術的に除去できない放射性物質トリチウムが含まれているが、人体への影響は比較的小さいとされる。政府小委員会は2020年2月、国内外で実績がある海や大気への放出が現実的だと提言。うち技術面から海洋放出の利点を強調した。